

# 山形県英語教育改善プラン

## (1) 英語教育の状況を踏まえた目標

## I 生徒の英語力及び生徒の英語による言語活動

校種	3年生の生徒数(a)	(a)の内、目標とする英語力を取得または有すると思われる生徒数(b) <sup>※1</sup>	R1 (b/a×100)%	令和3年度目標値
中学校	9,427	3,282	34.8(43.0) <sup>※2</sup>	50
高等学校	6,755	2,993	44.3(50.0) <sup>※2</sup>	50

※1 中学校は CEFR A1 レベル相当以上  
高等学校は CEFR A2 レベル相当以上

※2 ( )内の数字は令和元年度の目標値

校種	授業の50%以上の時間、生徒の英語の言語活動を行っている割合(%)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	62%	71%	80%	70.2%	78.4%	90%
高等学校	49%	53%	56%	55.2%	56.5%	95%

※ 高等学校学科別

	H30	R1
普通科	61.6%	58.1%
国際関係に関する学科	100%	100%
その他の専門学科・総合学科	43.3%	50.0%

## 【中学校】

全国学力・学習状況調査結果から、自分の考えや気持ちを書いたり話したりする力に課題があることが明らかになった。このことを踏まえ、研修協力校の実践研究を通して、言語活動を通して資質・能力を育む指導の在り方を県内に普及する。

平成30年度の値と比較し、言語活動の割合は増加している。授業で生徒が英語を使う場面を多く設定するなど、教員の意識向上が要因であると考えられる。一方で、生徒の英語力にいかに関わり付けるかが課題であるため、研修会とその後の継続指導を通して、言語活動を通して資質・能力を育む指導の実践に向けて指導・助言を行っていく。

## 【高等学校】

「求められる英語力を有する生徒の割合」は、43.2%(H30)→44.3%(R1)となっており、目標値の50%には届いていない。また、生徒の英語による言語活動時間が50%以上の割合(全体)も55.2%(H30)→56.5%(R1)とわずかに上昇しているものの、令和3年度目標値(全体)95%まではかなりの開きがある。国際探究科では100%を達成しているが、普通科では平成30年度よりも低下、その他の学科においては上昇が見られるものの、50%にとどまっている。

## II 教員の英語力及び英語担当教員の英語使用状況

校種	英語担当教師数 (a)	(a)の内、CEFR B2レベル以上を取得している教師数 (b)	R1 (b/a × 100) %	令和3年度目標値
中学校	309	78	25.2(40.0)	50
高等学校	223	159	71.3(82.0)	85

( )内の数字は令和元年度の目標値

校種	授業の50%以上を英語で行っている教員の割合(%)					R3 目標値
	H27	H28	H29	H30	R1	
中学校	54%	59%	73%	67.3%	71.6%	90%
高等学校	50%	48%	57%	52.8%	54.8%	95%

※ 高等学校学科別

	H30	R1
普通科	56.5%	58.8%
国際関係に関する学科	85.7%	100%
その他の専門学科・総合学科	45.9%	44.6%

### 【中学校】

教員の英語力は、授業を実際のコミュニケーション場面とするために不可欠な要素であり、生徒の英語力育成に大きく関わるものである。研修会や県教育委員会からの便り等で、言語活動を通じた指導の充実とそのため教員の英語力の必要性を伝達するとともに、教員の負担を鑑み、TOEIC オンラインテストの受験を促していく。

授業を実際のコミュニケーションの場面とするためには、教員の英語使用は不可欠である。授業における教員の英語使用率は増加しており、英語による授業が実践されてきている。

今後は、英語による指示や導入に留まらず、生徒とのやり取りや内容を重視したインタラクションの質的向上に向け、指導・助言を継続していく。

### 【高等学校】

求められる英語力を有する教員の割合は、47.2%(H27)→52.2%(H28)→59.0%(H29)→60.3%(H30)→71.3%(R1)と年々上昇しているが、目標値にはまだ到達していない状況である。令和元年度にCEFR B2以上の英語力を有する教員が増えた理由としては、当初、大学入学共通テストには外部検定試験が導入予定だったこともあり、教員自身はその研究・対策を兼ねて英語力を測定したことによると推察できる。

また「英語担当教師の授業における英語使用状況が50%以上の割合」も、50%(H27)→48%(H28)→57%(H29)→52.8%(H30)→54.8%(R1)となっており、令和3年度の目標値95%に向けて早急に対策を講じる必要がある。学科別に見ると、国際探究科以外の学科(普通科、専門学科・総合学科)で、授業の50%以上を英語で行っている教員の割合が低くなっている。特に専門学科・総合学科で低く、授業で英語を使用する「必然性のある活動」について、研修協力校での実践事例等を通じて、周知していかなければならない。

### Ⅲ 学習到達目標の整備状況

現状

校種	学習到達目標を設定している(高校は学科数)の割合(%)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	21%	58%	75%	94%	100%	100%
高等学校	45.8%	100%	100%	100%	100%	100%

校種	学習到達目標を公表している(高校は学科数)の割合(%)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	2.0%	7.2%	9.2%	9.2%	15.6%	40%
高等学校		15.0%	20.3%	43.8%	67.2%	85%

校種	学習到達目標の達成状況を把握している(高校は学科数)の割合(%)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	6%	18.6%	33.7%	35.7%	45.8%	80%
高等学校		33.3%	47.5%	51.6%	51.6%	90%

#### 【中学校】

学習到達目標の設定率は100%である一方で、達成状況の把握率は45.8%にとどまっている。また、県内4地区における把握率の状況は、地区間の差が最大81.8ptと大きな開きが生じている。令和2年度まで本県で実施してきた、小中連携推進事業の成果である小中を通じたCAN-DOリストの活用実践を基に、特に、推進が滞っている地区の教育事務所、市町村教育委員会と活用の在り方について情報共有を図る。その上で、学習到達目標と指導・評価の一体化を充実させていく。

#### 【高等学校】

「公表」の数値は伸びており、目標値に到達しているが、達成状況を把握している学校の割合は、かなり低い状況にある。達成状況の把握が十分でない理由として、具体的な把握の方法についての理解が不十分であることが考えられるため、「目標に準拠した指導と評価の一体的指導」をテーマとした演習も含めた研修会を検討している。

CAN-DOリストについては、新学習指導要領バージョン(五つの領域別の目標)に修正が必要な学校もあることから、令和3年度は各校にCAN-DOリストの提出を依頼する予定である。

#### IV パフォーマンステストの実施状況

現状

校種	スピーキングテストの実施状況				
	H28	H29	H30	R1	R3 目標値
中学校	3回	2回	3回	3.8回	3回
コミュⅠ	2回	2回	1.6回	2.2回	4回
コミュⅡ	1回	1回	1.9回	2.2回	4回
コミュⅢ	1回	1回	0.5回	1.0回	4回
英語表現Ⅰ	1回	1回	1.4回	1.4回	4回
英語表現Ⅱ	1回	1回	0.9回	1.1回	4回

校種	ライティングテストの実施状況				
	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
中学校	2回	2回	2.4回	2.7回	3回
コミュⅠ	1回	1回	1.0回	1.3回	4回
コミュⅡ	1回	1回	1.4回	0.9回	4回
コミュⅢ	1回	1回	0.4回	0.8回	4回
英語表現Ⅰ	1回	1回	1.9回	1.7回	4回
英語表現Ⅱ	2回	2回	2.3回	2.2回	4回

中高共通して、パフォーマンステストへの理解は深まりつつあるが、CAN-DO リストや年間評価計画との連動という点では課題が多い(Ⅲにも関連事項を記載)。

##### 【中学校】

パフォーマンステストの実施回数は、スピーキング、ライディングともに増加している。今後、CAN-DO リストの活用という視点からも、学年のどの時期に位置付けるのか、タスクの内容は適切であるかなど、より効果的にパフォーマンステストが実施されるよう、研修協力校の実践や研修会を通して改善を図る。

##### 【高等学校】

平成30年度と比べて、各科目におけるスピーキングテストの実施率は高まっている。特に昨年度課題となった「コミュニケーション英語Ⅲ」や「英語表現Ⅱ」等の高学年で扱う科目での実施回数が増えていることは評価できる。

ライティングテストは、「英語表現ⅠⅡ」での実施回数は多いが、「コミュニケーションⅡⅢ」ではまだ目標値との開きが大きい状況である。各校が各学期に1回は実施できるような指導体制を作れるよう指導・助言をしていく必要がある。

「CAN-DO リスト及び年間評価計画と連動していること」「評価基準がシンプルであること」の2点を満たす事例を好事例として、県内の高校にオンラインで配信する等、周知方法を工夫するため、様々な自治体の取組を参考にしていきたい。

#### V 小学校教員新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

目標値

2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
5%	10%	15%	30%	40%	50%

県のホームページや教員採用試験ガイダンス実施の際に、英語力がある教員を求めている点について周知を図っていく。また、教員採用試験においては、英語力のある受験者に対して加点措置を行う。(2021年度採用山形県公立学校教員選考試験における加点措置：実用英語技能検定2級以上、TOEFL iBT 65点以上、又はTOEIC 600点以上のいずれかを取得している者には、10点加点)

## (2) 目標達成に向けた取組(施策の全体像と具体的な計画)

### <施策の全体像>

令和3年度は、以下のような取組を行っていく。

#### 1 教員の指導力向上

新学習指導要領の趣旨を踏まえ指導法の確立・授業改善に向けた継続的な取組を進めていく。令和3年11月に本県で開催される全英連山形大会に向けて、全ての校種で機運を高め、各種研修会や研修協力校での内容の充実を図る。

また、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴い、本県においてもICT環境が整備された。ICTの活用により、パフォーマンステストの効率化や働き方改革の推進につなげていく。

#### 2 効果的な事例の普及

公開授業や研修会の成果を様々な形で共有する。オンラインを活用した配信、学校訪問における紹介等、各自治体の効果的な取組を参考にしながら、よりよい周知方法を検討する。

#### 3 指導体制の整備・情報提供

ICTを活用して英語を実践的に使用する場面の充実に向けた研究を進める。

### <具体的な計画>

#### 1 研修協力校における実践研究・公開授業(小・中・高等学校)

大学等外部専門機関から講師を招聘し、研修を行う。研修の一環として、各校種において研修協力校での公開授業を実施し、研修成果の普及を行う。小・中・高等学校の研修協力校を同一地区から指定し、公開授業では、地区内の異校種の先生方にも参加を呼びかけ、異校種間の連携、学びの接続について情報を共有する。高等学校では、専門学科・総合学科を持つ学校を研修協力校に指定することで、学科や生徒の実情に応じた多様な指導事例を研究し、県内の高校への周知を図っていく。

#### 2 英語指導力向上研修会(小学校)

大学等外部専門機関から講師を招聘し、教科書を活用した指導の在り方と評価について、具体的なイメージを形成するとともに、研修後に市町村教育委員会と連携して学校訪問等で継続指導を図る。

新型コロナウイルス対策及び働き方改革の視点から、研修会場を分散させ、県内2会場での実施とする。

#### 3 英語教育充実のための指導と評価の改善研修会(中学校)

大学等外部専門機関から講師を招聘し、言語活動を通して4技能5領域をバランスよく育成する指導のイメージを深めるとともに、研修後に市町村教育委員会と連携して学校訪問等で継続指導を図る。

新型コロナウイルス対策及び働き方改革の視点から、研修会場を分散させ、県内2会場での実施とする。

#### 4 英語教育実践リーダーの育成（小・中学校）

新学習指導要領が示す資質・能力の育成に向けて、年間を通じた指導・助言により、教員の英語指導力を向上させ、モデルとなる実践を示す。実践は、定期的に県内英語担当教員に発信するとともに、クラウドサービス等を活用して、リーダー同士で実践に対する改善検証を行う。

予定者数 小学校 10名 中学校 10名

#### 5 英語教育充実研修会（高等学校）

令和4年度からの新しい学習指導要領の趣旨を正しく理解し、それを授業や普段の指導にどう具現化していけばよいかに関する研修会を、外部講師を招聘して実施する。研修会后、各校には新学習指導要領を見据えたCAN-DOリストとパフォーマンステストの実践事例を、10月末を目途に提出を求める。パフォーマンステストについては、「指導の単元と連動した内容になっていること」「評価基準がシンプルで、他校でもすぐに実践可能であること」の2点を満たす事例を優良事例として、県内の高校に積極的に発信していく予定である。10月末を提出期限とし、優良事例を12月までに県内に周知することで、各校がそれらの事例を参考にしながら年度内に他校の事例を採り入れることをねらっている。本研修会は集合研修を予定しているが、新型コロナウイルス感染症対策から、オンライン会議に切り替えることも想定している。

#### 6 オンラインを活用した指導力向上研修（高等学校）

文部科学省が選定した事業者から配信される研修プログラムを活用しながら、県独自に年間2回オンライン会議を行い、大学教員からの助言をもとに、所属校での実践に活かしていく。12月に予定している2回めのオンライン会議では、互いの研修成果を共有し、その成果は県内の高校全体に配信し、共有することを検討する。

#### 7 英語ディベート力育成事業（高等学校）

新しい学習指導要領では、高度な言語活動が求められている。本県では、英語ディベートを指導できる教員を増やすために、大学教員を外部講師として招聘し、演習形式の「英語ディベート指導法研修会」を開催する。また、生徒が学びの成果を発信する場として、「山形県英語ディベート大会」「山形県英語ディベートチャレンジ合宿」を開催し、英語ディベートの普及を、教員と生徒の両面から促していく。

#### 8 海外との遠隔教育推進事業（高等学校）

授業で学んだことを使って、海外の学校とオンラインで交流することを目指す事業である。モデル校を設定し、モデル校は「モデル交流事例集」を作成し、普及を兼ねて実践発表を行うこととする。また、海外に姉妹校等を持たない学校に対して、希望があれば交流先の紹介を行う。

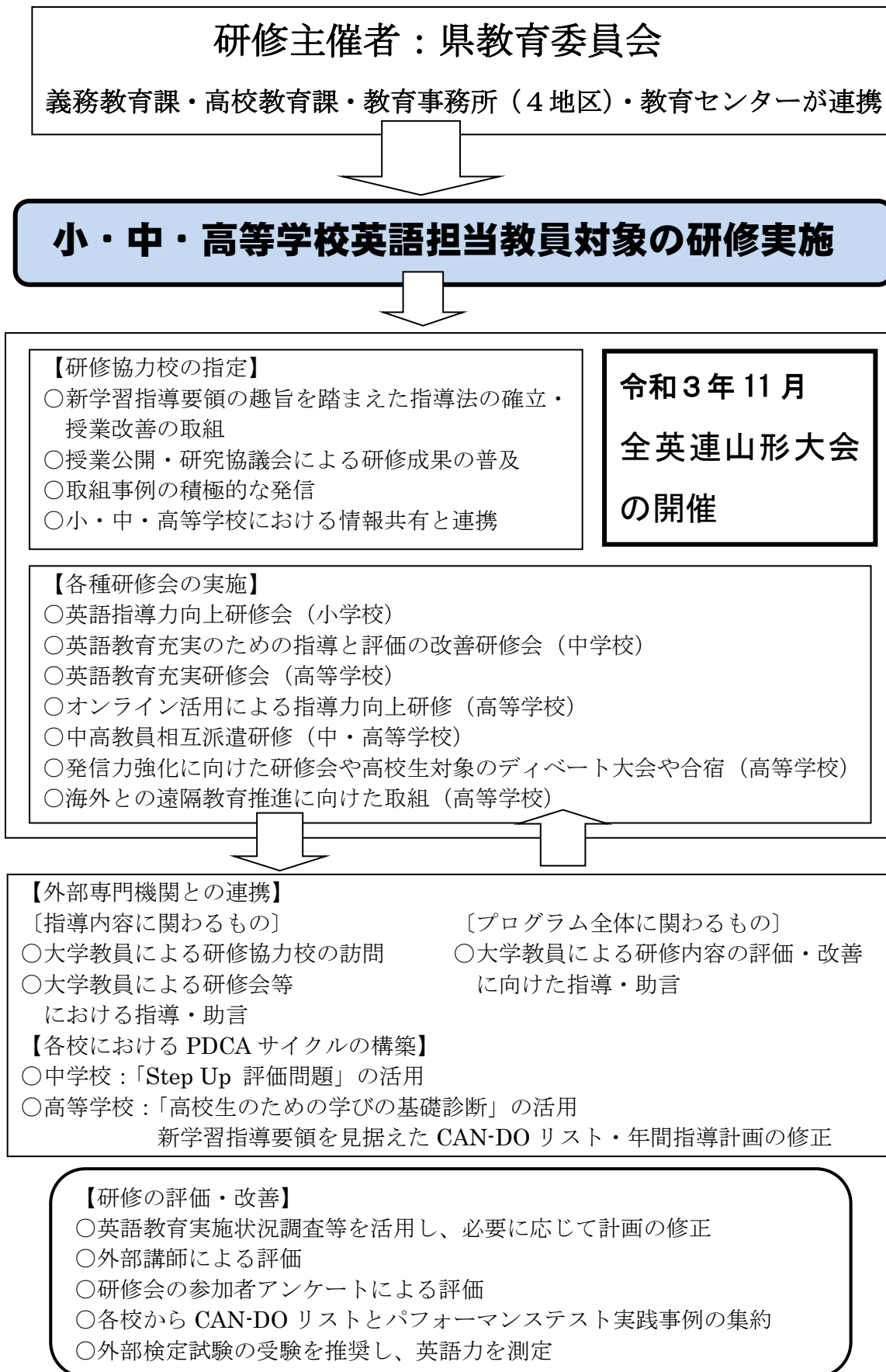
#### 9 中高教員相互派遣研修（中・高等学校）

県内4地区で春と秋の2回、事前に設定したテーマに基づき、中学校と高等学校の授業を公開し、研究協議会を実施する。新学習指導要領の実施に伴う中高連携の在り方、4技能を総合的に育成するための実践事例等情報の共有を図る。

#### 10 言語活動を通じた指導の充実に向けた教員の英語力向上を図る外部試験の機会提供（小・中・高等学校）

生徒の英語による言語活動の割合と教員の英語使用の割合を増加させ、授業を実際のコミュニケーション場とするために、教員の英語力向上を図る外部試験（TOEIC IP オンラインテスト）を受験する機会を設ける。教員の英語力が向上することで、授業での言語活動や児童生徒とのやり取りがより充実すると考える。

(3) 体制の概要



※研修協力校は、同一地区の小・中・高等学校を指定し、連携を意識した指導を行う予定。



